



町報

第187号

発行所
宮崎県門川町
門川町役場
電話⑧1140番

印刷所
宮崎県門川町
工藤印刷
電話⑧1143番
⑧2276番

12月5日は

衆議院議員選挙 最高裁国民審査

投票日です

12月12日は

参議院宮崎県選出議員 補欠選挙投票日です



戦後初めての任期満了に伴う衆議院議員選挙が、十一月十五日に公示され、来る十二月五日(日曜日)に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が行われ、参議院宮崎県選出議員の欠員に伴う補欠選挙が十一月十九日に公示され、来る十二月十二日(日曜日)に行われることは、テレビ、新聞等でご承知のことと存じます。

今回の選挙は、政局の変動に直接関係をもつ国会議員を選ぶ選挙であり、私たちが有権者の立場からは、あらゆる機会をとらえて、候補者の人格識見や抱負を知り、善い人を選ばなければなりません。投票にあつては、義理人情などによらず自分が選んだ「この人」が、清き一票を投じられるようお願いします。又、公選法が改正された後の初めての総選挙だけに厳しい目が光つており、町内から一人も違反者を出さないよう選挙人の良識ある投票をお願いします。

そこで、今回の選挙について簡単に説明いたします。

今回の選挙人名簿は、衆議院、参議院両方に使用します。

「まず選挙権のある人」であります。十一月十四日(基準日)現在において、従来から町内に居住している者については、住民票が作成された日から、他市町村から転入した者については、転入届出をした日から三月以上居住している二

- 第九投票所 松瀬分校 (松瀬)
- 第十投票所 平城集会所 (平城西・東・中山・松寿園)
- 衆議院(国民審査)と参議院補欠選挙の両方に使えます。十二月五日の衆議院選挙投票終了後、ふたたび持ち帰り、十二月十二日の参議院補欠選挙投票日まで大切に保管して下さい。
- ※投票の順序
衆議院(白に黒刷り)が先で、国民審査(うぐいす色に赤刷り)を行います。国民審査の場合は、「やめさせたい人」に×印を記入すればよい。そのほか、〇をつけたら「良」とか「悪」などを記入すると、すべて無効票になるので注意して下さい。
- ※投票の方法
当日、投票所に行つて投票を行う。
- ※不在者投票
次のようなやむを得ない事情のため投票当日、投票所へ行くことができない人は、町選挙管理委員会へその旨を申し立て、その申し立てが、真正であることと誓う旨の宣誓書をあわせて提出すれば投票日の前日までに

- 第一投票所 門川町役場 (南町・五十鈴・上の町本町)
- 第二投票所 東栄町公民館 (東栄町・西栄町・栄ヶ丘・竹名・中村)
- 第三投票所 中尾公民館 (旭町・尾末東・後向・中尾・下納屋・上納屋・一、二、三区)
- 第四投票所 草川小学校 (加草一、二、三、四、五区)
- 第五投票所 庵川東公民館 (庵川西・東・牧山・谷の山)
- 第六投票所 城屋敷公民館 (城屋敷小園・小松)
- 第七投票所 西門川児童館 (上井野大内原)
- 第八投票所 三ヶ瀬公民館 (三ヶ瀬)

で不在者投票をすることができません。

又、県選挙管理委員会の指定した病院、施設に入院あるいは入所している人達もその病院、施設で手続きをすれば、前もって投票できます。

※投票入場券について
今回の投票入場券は、衆議院(国民審査)と参議院補欠選挙の両方に使えます。十二月五日の衆議院選挙投票終了後、ふたたび持ち帰り、十二月十二日の参議院補欠選挙投票日まで大切に保管して下さい。

※投票の順序
衆議院(白に黒刷り)が先で、国民審査(うぐいす色に赤刷り)を行います。国民審査の場合は、「やめさせたい人」に×印を記入すればよい。そのほか、〇をつけたら「良」とか「悪」などを記入すると、すべて無効票になるので注意して下さい。

※代理投票
目が見えなかったり、手が不自由で字が書けない人は、投票所に行つて係員に申し出れば親切に代理投票ができます。

※点字投票
目の見えない人で、点字の打てる人は、係員に申し出れば親切に指導し、点字投票ができます。

※次のような投票は無効となります。

自筆でないものや、よけいな事を書いたり、投票用紙を間違えて書いたりすると無効になります。

※郵便による不在者投票については

身体障害者手帳、戦傷病者手帳を所持している方で、それぞれの障害が政令

に定められている条件に該当する者が投票できます。すでに証明書を交付している方は、投票日の四日前までに請求できます。早目に郵便で請求して下さい。

※選挙運動用ビラについて
昨年十月、公職選挙法が改正され、公職の候補者は選挙運動期間中、一定の制限内で選挙運動用のビラを配ることができるようになりました。このビラを配る方法は法律で次のように限定されています。

一、新聞折込みによる方法
二、選挙事務所においておき、訪れた人に配る方法
三、立会演説会の会場の入口で配る方法

四、個人演説会の会場内で配る方法
五、街頭演説の場所配る方法

このうち、一の方法は、ふだん皆さんが、お読みになつている新聞に他の宣伝ビラと同じよう折込まれて配られるということになりました。ですから、ある新聞に特定の候補者の選挙運動用ビラが折込まれているからといって、その新聞が、その候補者を、あるいはその所属政党を支持しているということにはなりません。

つまり、選挙運動用ビラを新聞折込みに配るようになったというにすぎないわけですから誤解のないようお知らせいたします。

現在のように入人口、世帯数が増加してきますと、役場の住民台帳から対象者を調査し本人に通知する方法をとりましても、調査もれがあつたり、又住民票はあつても、本人が町内に居住していないために成人式に参加されない人があつたりします。成人式参加を従来通り「申し込み制」にいたしました。

「申し込み制」にしますと、調査もれが防げるとともに、経費の節減にもなります。成人式に参加を希望される対象者は、早目に申し込みをされますよう、お願いいたします。

※成人式日時
昭和五十二年一月十五日

火災多発期到来に
備え消防団冬期
特別警戒につく!!

今年もこれからの強風、乾燥のいわゆる火災多発期を迎え、消防団では各部隊に備え、消防団本部では十一月一日より翌年三月三十一日まで、夜間勤務員からなる本部員三十二名が四人一班制で、毎夜の宿直および土曜、日曜、祭日の日直勤務につき常備消防に準ずる警戒態勢をきまします。火災の時は直ちに「一一九番」に通報下さい。

お母さん
火元には
なりたくないネ!!

※ところ
門川町役場町民室
行政相談委員
栗田政利
自宅 電話三三〇六三
宮崎行政監察局係官

行政相談を
どうぞ

宮崎行政監察局では、次のとおり巡回行政相談所を開設いたします。

恩給、年金、保険、生活保護、道路、河川、交通、公害等、役所の仕事で困りの方々、要望意見のある方は遠慮なく御相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

※とき
十二月十四日(火)
午前十時～十五時

成人式参加
申し込み受付中!!

河川の美化 不用ビニールは焼却しましょう

年末年始の 交通事故を 防ごう

年末年始は、もともと人や車の往來の激しい時期で例年重大事故が数多く発生しています。みんなで特に次のことをよく守つて年末年始の交通事故を防止し、明るく楽しい正月を迎えましょう。

(1)スピードの出すぎや、無理な追越しは絶対にやめましょう。
年末から年初にかけては先を急ぐあまり、ついスピードの出すぎや無理な追越しをしがちですが、これら違反は重大事故の直接

原因となつていますので運転中はいつも車の状況道路状況、交通状況をよく考え、その状況に応じて常に安全が保たれるような速度と方法で走ることを忘れないようにしましょう。

(2)飲酒運転は絶対にやめましょう。
年末年始にかけては、酒類を飲む機会も多くなりませんが、飲酒運転は絶対にやめましょう。飲酒運転は、エンジンの原因となり、エンストの原因となりますから絶対にやめましょう。



踏切り事故の原因は、踏切りに入る前の一時停止と左右の安全確認を怠つたものばかりです。安全確認は形式にながれず、また踏切りの中でのブレーキエンジンは、エンジンの原因となりますから絶対にやめましょう。

(4)踏切り事故を防ぎましょう。
踏切り事故の原因は、踏切りに入る前の一時停止と左右の安全確認を怠つたものばかりです。安全確認は形式にながれず、また踏切りの中でのブレーキエンジンは、エンジンの原因となりますから絶対にやめましょう。

(5)横断歩道、交差点での事故を防ぎましょう。
年末年始にかけては、車の往來や人通りも多く、交差点や横断歩道付近での追突事故や人身事故の多発が予想されますので、交差点や横断歩道付近ではスピードを落とし安全運転につとめましょう。

また歩行者のみならず、正しい歩行や横断につとめ、交通事故にあわないようみんなど注意して被害にあわないようにしましょう。

盗難防止で 楽しい正月を 迎えましょう

年末は、あき果ねらいや居あきというドロボーが、スキをうかがっています。またひつたりや、スリがうろついています。みんなよく注意して被害にあわないようにしましょう。

(1)あき果ねらいは、ルス家庭をねらつて侵入するドロボーで、玄関や勝手口等の施錠してないところをねらうので、外出するときは、ちよつとの間でも忘れず鍵をかけ、隣近所にも一声かけて頼んでおきましょう。

(2)居あきは家人が昼寝、食事をしているスキに、こっそり入り込むドロボーです。ルスでなくても出入り口や目のとどかない縁側窓に鍵をかけておきましょう。

(3)ひつたりは携帯しているハンドバック等をひつつて盗みとるドロボーで、年末は自動車や自転車によるひつたりが多くなる時です。ハンドバックやカバン等は、かかえこむようにして持ち、たえず用心しましょう。

秋の全国火災予防運動が実施されます。この運動は火災多発期を迎えるにあたり、住民一人一人の防火意識の向上をはかり、火災の発生防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的として展開されます。

火災の発生件数は年々増加の一途を辿り、これに伴う死者、負傷者の数も激増の傾向にあります。

最近の火災は、季節や天候、時刻を問わず発生しています。家庭内の不注意、多用途化と家人の不注意、不始末から発生しているものであり、誠心誠意に耐えせん。

このように人々の不注意不始末による火災が多いことは、人々の防火意識の欠如を示すものであり、「何があちかひ、かじゆだぞか」がうらやましい、かじゆだぞか

(4)スリは刃物を使つてポケット等から現金を盗むドロボーです。人の混み合うところでは余分な現金を持たないようにはし、やむを得ず持つ場合は何ヶ所かに分けて持ちましょう。

現金や貴重品は、外ポケット等に入れないで、分けて膚に近いところにしまつておきましょう。

「という安易な気のゆるみか」「ああ、でじなこついでかした隣近所まで、もやしてしまつたが、どんげしゆかぬ」という事になりかねません。「火災は人災防ぐはあなた!!」を統一標語に全国的にこの運動が実施されます。本町でもこれからの火災多発期が無火災で終りますよう皆さんの積極的な協力をお願いする次第であります。

(1)家族みんなが防火のそなえ

(2)かける前、やすむ前には火の元を点検しよう

(3)寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対やめよう

(4)ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう

(5)お年寄りや幼児の安全な避難の方法を考えよう

(6)消火用具や消火用水の備えをしましょう。

(7)火気の使用場所は、整理整頓して安全を確保しよう

(8)通路や出入口などは、避難しやすくしておくよう

防火のそなえ

(1)家族みんなが防火のそなえ

(2)かける前、やすむ前には火の元を点検しよう

(3)寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対やめよう

(4)ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう

(5)お年寄りや幼児の安全な避難の方法を考えよう

(6)消火用具や消火用水の備えをしましょう。

(7)火気の使用場所は、整理整頓して安全を確保しよう

(8)通路や出入口などは、避難しやすくしておくよう

防火のそなえ

(1)家族みんなが防火のそなえ

(2)かける前、やすむ前には火の元を点検しよう

(3)寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対やめよう

(4)ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう

(5)お年寄りや幼児の安全な避難の方法を考えよう

(6)消火用具や消火用水の備えをしましょう。

(7)火気の使用場所は、整理整頓して安全を確保しよう

(8)通路や出入口などは、避難しやすくしておくよう

防火のそなえ

(1)家族みんなが防火のそなえ

(2)かける前、やすむ前には火の元を点検しよう

(3)寝たばこや、たばこの投げ捨ては絶対やめよう

(4)ガスコンロや暖房器具は使い方に気をつけよう

(5)お年寄りや幼児の安全な避難の方法を考えよう

(6)消火用具や消火用水の備えをしましょう。

(7)火気の使用場所は、整理整頓して安全を確保しよう

(8)通路や出入口などは、避難しやすくしておくよう

成人式参加
申し込み受付中!!

河川の美化 不用ビニールは焼却しましょう

